

こどもの貧困解消に向けた政策提言

ーあすのば6千人調査結果を踏まえてー

公益財団法人あすのば

I 困難を抱えるこどもとその世帯への支援拡充

1. 困窮子育て世帯への支援

- (1) 最も貧困率の高いひとり親世帯への経済的支援の大幅拡充を
 - ①行政による養育費立替支援事業を全自治体で実施(兵庫県明石市、さいたま市など)
 - ②児童扶養手当の大幅な増額と所得制限などのさらなる緩和、毎月支給(明石市)を
 - ③児童扶養手当の所得制限超過の世帯にも医療費減免などの施策を(川崎市)
- (2)低所得子育て世帯への児童手当の加算など、ふたり親世帯も含めた経済支援の拡充を
- (3)生活保護制度のさらなる柔軟な運用を
 - ①自動車を持っていても、こどもが高等教育進学でも生活保護の受給を
 - ②「生活保護は権利」という啓発推進と捕捉率の改善を
- (4)水道光熱費などライフラインの料金減免を
- (5)空家活用などによる安価な住宅の提供を
- (6)通勤・通学などの交通費補助を(沖縄県・川崎市)

2. こどものいのちと生活を守る支援

- (1)全国の学区に公助による、こども版「デイケアセンター」の設置を(沖縄県南風原町)
 - ①夕食・入浴や長期休暇中の居場所や食事提供など生活・学習支援の拠点
 - ②「トーヨコ」などに行かずに済むような若者たちのユースセンター
 - ③居場所へ通うためのこどもの送迎や交通費の支援
- (2)こどもの虐待相談・保護体制の早急な拡充と虐待防止対策の改善・拡充を
- (3)実効性の高いこどもの孤独・孤立対策と自殺対策を
- (4)若年妊娠・出産など困難な状況にある妊産婦支援と子育て・就学・就労の支援を
- (5)大学・専門学校生やその保護者も含めた医療費の無償化を

3. 子ども・若者の学びを守る支援

- (1)就学援助の所得制限の緩和と周知の徹底を
- (2)高校入学準備金の支給を(明石市・山梨県など)
- (3)家庭学習などのための通信環境の保障や高校生へのタブレット端末などの無償貸与を
- (4)受験時の学習塾費用などの支援を(東京都)
- (5)要支援度の高い学校への教員加配、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー常勤化による学校プラットフォーム／チーム学校体制の充実を
- (6)高校生のための学校プラットフォーム／チーム学校体制の拡充を
- (7)部活動地域移行にともなう家計補助制度の創設、習い事などの体験格差を生む放課後活動に対する補助制度の創設を
- (8)不登校の児童生徒のフリースクール通学、通信教育などへの家計補助を
- (9)「校内居場所カフェ」など校内にも、こどもにとって居心地のよい場を
- (10)高等教育無償化制度の大幅な所得制限の緩和を

4. 保護者・若者の就労と生活の安定などへの支援

- (1)保護者に対する安定した雇用の促進、就労による所得増加の促進を

- (2)高卒などで就職する若者への税と社会保険料の大幅な減免を
- (3)進学・就職をしない若者への物心両面でのサポートの充実を
- (4)若者の奨学金返還に関する大幅な負担軽減を

Ⅱ こどもの貧困解消法・こども基本法に基づく体制強化

1. こどもの貧困解消法・こども基本法に基づく、こどもの貧困対策計画・こども基本条例の改定・制定

- (1)こどもの貧困解消に向けた都道府県・基礎自治体の「こどもの貧困対策計画」の改定・策定を
- (2)貧困当事者・虐待被害者や社会的養護のこども、障害のあるこども、海外につながるこども、ヤングケアラーなどの意見表明・こどもの最善の利益を重視した都道府県・基礎自治体の「こども基本条例」の策定を
- (3)学校・園などで働く人への研修、教育活動を含む活動全般におけるこどもの貧困解消法・こども基本法の周知・実践および相談・支援体制の充実を

2. 自治体におけるこどもの貧困対策の推進体制の強化

- (1)「最優先課題」としてのこどもの貧困対策の推進体制の拡充を
- (2)自治体の審議会などにユース委員の参画、こどもおよび貧困当事者の意見反映および参画の仕組みの早急な整備と実現を
- (3)こどものウェルビーイングの改善を最優先とした EIPP(客観的な証拠を共有しながら政策の実行・改善するサイクル、Evidence Informed Policy and Practice)の推進を
- (4)こどもの貧困対策への予算措置の拡充と着実な実施状況の「見える化」を

3. こども政策・こどもの貧困対策を支える人的体制・行政体制の拡充

- (1)教育・福祉・医療・司法・療育などのあらゆる分野で専門職・人材配置の拡充を
- (2)民間支援団体の質の高い活動継続のため公的支援の拡充を
- (3)民間支援団体に就労者の安定した雇用維持と賃金アップに向けた支援を
- (4)学校プラットフォーム／チーム学校体制から「こども家庭センター」を拠点としたこどものための協働体制の拡充、地域の支援団体との官民協働体制のさらなる推進（「地域子どもプラットフォーム」への移行）へ行政体制・官民協働体制の推進を
- (5)プッシュ型・アウトリーチ型の支援につなげるためのデータ連携の取組の推進を
- (6)こども家庭庁との連携による自治体の政策推進体制の拡充し、わかりやすい形で示す体制整備（「自治体こども政策ダッシュボード（仮称）」）を通じた施策の充実を

4. こどもの貧困解消に向けた全国調査・研究の実施

- (1)改正された「こどもの貧困解消法」に基づく全国調査・研究の実施

Ⅲ 物価高騰の継続などによる緊急支援の実施

- 1. 物価高騰の継続中は「低所得子育て給付金」の定期支給を
- 2. 水道光熱費・食料・生活物資の支援や就労・住居支援など官民が連携した事業の継続実施のための支援策の拡充
- 3. 家計悪化などによる高校・大学・専門学校などの中退防止のための学費減免や経済的支援策の拡充
- 4. 低所得子育て世帯の新型コロナ検査・治療など医療費の自己負担ゼロに

以上